

2023年(令和5年)7月12日

地域の皆様

福山市立光小学校
PTA会長 滝宮大地
校外安全部長 佐山麻奈未

梅雨明けも間近、木々の葉が生い茂る季節となりました。地域の皆様、ますますご健勝のことと存じ上げます。

日々、子どもたちを温かく見守って下さりPTA一同、有り難く思っております。この度、大変お世話になっている『こども110番の家』についてお伝えしたいと思います。

こども110番の家について

○『こども110番の家』とは

子どもたちが登下校時などに「不審者から声をかけ、ちかん、付きまとい行為」等の被害を受けて身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報（110番）する制度をいいます。

※危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含まれます。

○『こども110番の家』の必要性

住民同士の連帯意識や相互扶助機能が低下し、地域の犯罪抑止機能が弱体化しています。子どもを犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・団体やボランティア等が相互に連帯し、地域社会で子どもたちを守るが必要になっています。

『こども110番の家』の方へお願いしていること

○子どもたちが避難しやすい環境作りをお願いします。	
①在宅時間の確保	日中在宅していることが多いと、子どもたちが駆け込んできたときすぐに対応ができます。
②子どもたちとのコミュニケーション	子どもたちは、「知らない家に駆け込みにくい」という気持ちを持っています。登下校などで子どもの姿を見かけたら「おはよう、こんにちは、気を付けて帰るんだよ」と気軽に声をかけていただけるとありがたいです。
③プレートの位置を適正に	プレートの位置は、子どもの目線にあるのが最適です。 プレートが物陰になっていないか、道路から見えにくい位置になっていないか点検をお願いします。
④玄関まわりなどの整理整頓を	危険に遭遇した子どもたちは、恐怖感から逃れたい一心で駆け込んできます。玄関先などに危険な物が置いていないかご確認ください。 また登下校の時間帯は、子どもたちが駆け込みやすいよう門扉を開けておいていただけると助かります。

○子どもたちが避難してきたとき

まずは110番の家の方が慌てず落ち着いて、子どもたちに「もう大丈夫だよ」と声をかけてから、何があったのか話を聞いてください。

①危険性があるとき	事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報をお願いします。
②事件性がないとき	思いやりを持って子どもたちに接していただくとありがたいと思います。(トイレを借りたい、突然雨が降ってきた、雷が怖い、お腹が痛い、危険な野生動物がいた、電話を借りたいなど)

※状況によっては、一時的な場所を提供、保護者・小学校などへの連絡、救急車の手配などをする。

○『こども110番の家』の利用件数(駆け込み件数)

年度	件数	内容
2022年度	0件	
2021年度	1件	トイレを借りたい
2020年度	0件	

※若者・くらしの悩み相談課資料 参照

近年、光学区の『こども110番の家』が減少傾向にあります。興味がおありの方は是非、『こども110番の家』がどのような活動をされているのか福山市のホームページなどで調べてみてください。引き受けても良いと思われる方がおられましたら、『まちづくり推進部、若者・くらしの悩み相談課(084-928-1046)』までお問い合わせください。

『こども110番の家』については以上です。現在引き受けてくださっている『こども110番の家』のみなさまには大変感謝しております。今後ともよろしくお願ひ致します。

福山市のホームページ→若者・くらしの悩み相談課内の「安心・安全事業」の項目にこども110番の家について詳しく記載してあります。よろしければご覧ください。

